

ふれあいネットワークはろまんたい

# 福祉だより

2007.6月発行

No. 5



## 主な内容

- 2頁…18年度決算
- 3頁…19年度予算
- 4頁…福祉とともに
- 5頁…市社協から
- 6頁…ポパイの家  
市社協年間予定
- 7頁…寄付のご紹介
- 8頁…お知らせ

八幡平市社協は、松尾地区内三カ所の市立児童館管理運営事業者として、八幡平市より指定を受けています。

寄木小学校の新一年生が、一人ひとりあいさつと自己紹介を披露すると、歓迎のお返しにと在校生の皆さんから手作りのプレゼントが贈られました。

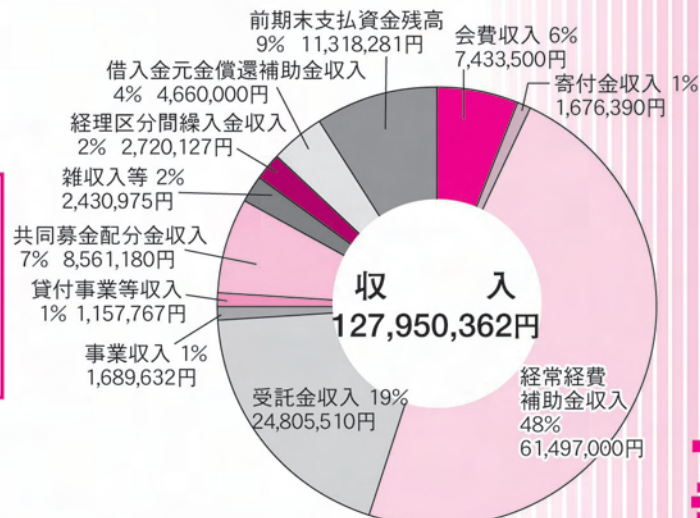
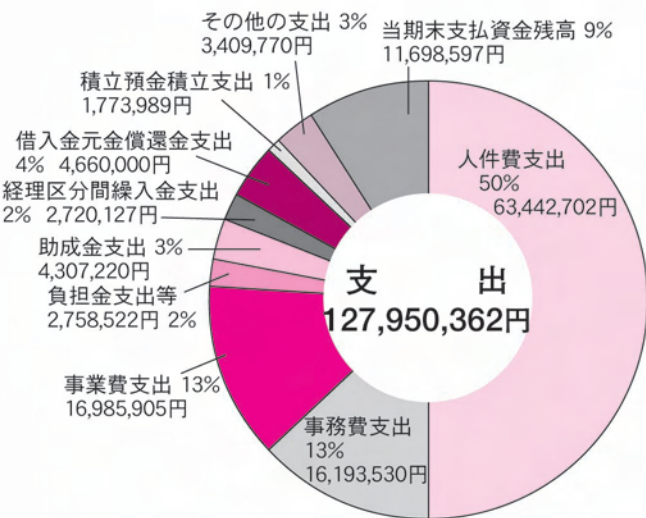
寄木児童館（八幡平市寄木）では、この春に新しく仲間入りをした子ども達を迎える会を、四月二十七日に同児童館で行いました。

これがらんどで  
よろしくおねがいします



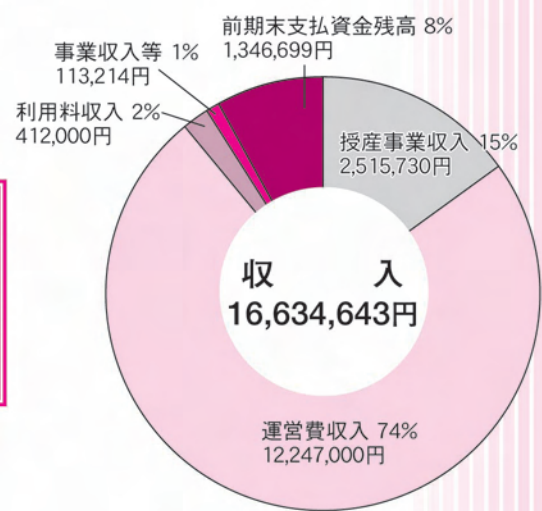
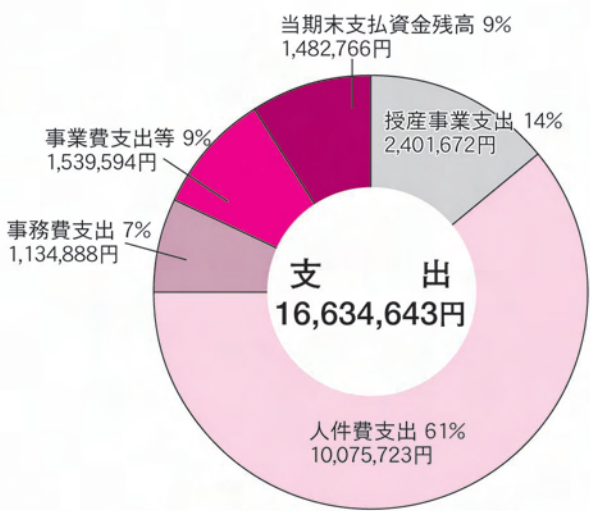
# 事業報告と決算状況

## 一般会計



前年度の事業報告と決算が、5月29日の市社協評議員会で承認されました。その概要をお知らせします。

## 特別会計



- (1) 地域福祉活動の推進  
広報(福祉だより)、社協パンフレットの発行、第1回市社会福祉大会・市地域福祉懇談会・市の福祉を語る会・八幡平市福祉運動会・ふれあい福祉運動会の開催、総合福祉センター運営と福祉バス運行事業、地域福祉ネットワーク事業、福祉フェスタ・福祉まつりの開催
- (2) 在宅福祉サービスの推進  
子育て支援、いきいきサロン、理容サービス、食事サービス、在宅介護支援(リフレッシュ)、外出支援サービス、シルバーサポーター、ニュースポーツ、高齢者等ネットワーク、介護予防教室
- (3) ボランティア活動の推進  
ボランティア協力校、ボランティア活動センター、ボランティア連絡協議会、スノーバスターズ、ボランティア講座
- (4) 相談・援護活動の推進  
ふれあい(心配ごと)相談所開設、歳末たすけあい義援金給付、福祉機器貸出、生活福祉資金・たすけあい資金貸付、地域福祉権利擁護事業
- (5) 組織体制の強化  
会員の加入促進、社会福祉基金の造成、研修の実施
- (6) 関係機関・団体との連携  
地区社会福祉推進協議会・各種福祉団体育成、共同募金運動への協力、シルバー人材センターとの連携
- (7) 受託・指定管理事業  
西根福祉の家、安代福祉センター、市立児童館、高齢者等生きがい対策事業
- (8) 障害児・障害者支援事業  
小規模通所授産施設・重度知的障害者型作業所運営、自立の会支援

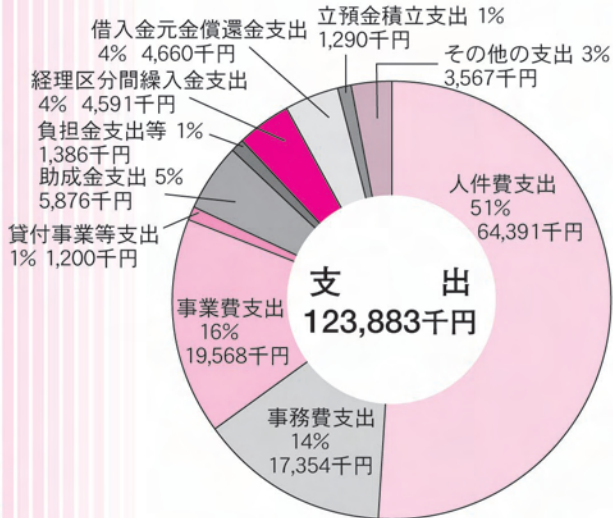
第1回八幡平市福祉運動会の様子  
～市総合運動公園体育館～



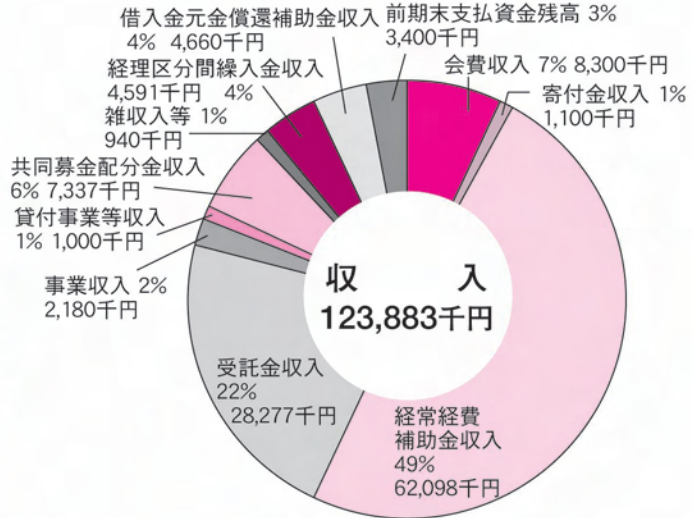
出前ボランティア「手話講習」  
～安代地区～



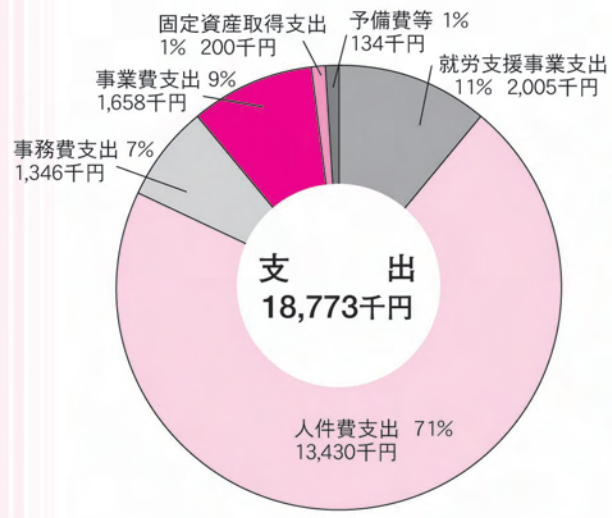
# 平成十九年度 事業計画と予算



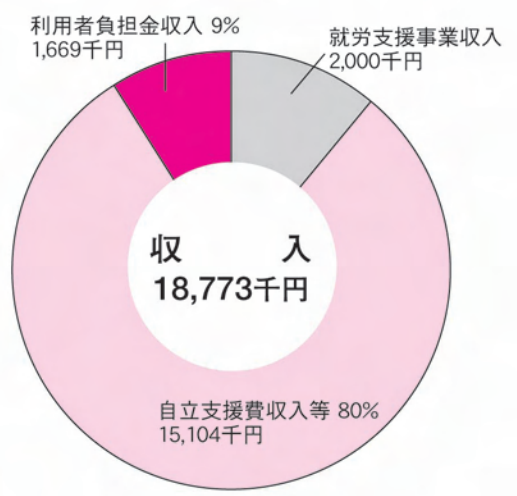
## 一般会計



本年度の事業計画と予算の概要をお知らせします。



## 特別会計



- (1) 地域福祉活動の推進  
広報の発行、ホームページ開設、社会福祉大会、福祉懇談会、地域福祉活動計画、福祉まつり、福祉運動会、ダイヤモンド婚を祝う会、福祉センター運営、福祉バス運行
- (2) 在宅福祉サービスの推進  
子育て支援事業、一人親家庭親子交流会、高齢者介護予防、高齢者交流、高齢者見守り、福祉サービス支援活動、高齢者生きがい対策
- (3) ボランティア活動の推進  
ボランティアセンター、ボランティア団体の育成、スノーバスターズ活動、ボランティアの集い、ボランティア協力校、ボランティア連絡協議会、ボランティア団体育成、ボランティア講座
- (4) 相談・援護活動の推進  
ふれあい(心配ごと)相談、地域
- (5) 組織体制の強化  
会員の加入促進、社会福祉基金の造成、社会福祉基金運営検討委員会、研修の実施
- (6) 関係機関・団体との連携  
地区社会福祉推進協議会育成、各種福祉団体育成、共同募金運動への協力、市シルバー人材センターの支援
- (7) 指定管理事業  
西根福祉の家、安代福祉センター、市立児童館
- (8) 障害児・障害者支援事業  
手話講座、手話サークル支援、障害者の集い
- (9) 指定障害福祉サービス事業の運営

赤い羽根の学校募金で感謝状  
～柏台小学校～



ボランティアの外出介助  
～マックスバリュ西根店～





# 福祉によせて

～市民の皆さんから寄せられた福祉への声～

## 子育てサークル **ちびっこギャング**

代表 **五十嵐 由紀子** さん



ちびっこギャングでは、保育園や幼稚園入園前の子どもたちと保護者が一緒になって、毎週火曜日午前十時三十分から正午まで、ポパイの家の二階で活動しています。積み木をしたり、すべり台で滑ったり、時には友達とおもちゃの奪い合いをしたり…。

今参加しているメンバーは、零歳児から三歳児までの子どもたち十六人と、その保護者十三人です。

メンバーは、他県出身の人や、転勤で八幡平市に来た人などです。なかなか友達づくりが難しいので、このサークルに参加して、親子で友達づくり、子育ての情報交換などをして、毎週楽しみに参加しています。

活動内容は、救急指導や安比高原、子どもの森、滝沢口ツクガーデンへの遠足、いちご狩りなどをしていきます。その他には、森の子保育園との交流会、種まき、節分、料理教室、陶芸教室、クリスマス会など、季節の行事も行っています。

私もサークルに参加した頃は、わが子がひざからなかなか離れず、ずっと私にべったりでしたが、なれてくると少しずつではありましたが、友達と遊んだりするようになりました。家にいるときの笑顔とは違う、すごく

楽しそうに笑うわが子を見て、同年代の子と接することって大切…大事なんだなと実感したものでした。

小さい子がいて、「サークルってどんな感じかな」と思っている方は、社会福祉協議会に連絡、またはサークルへ見学に来て見てください。お待ちしております。

メンバーそろってハイチーズ！



西根福祉の家2階で活動しています





## 外出支援サービス事業

一般の交通機関を利用することが困難な高齢者、車椅子を利用している方、身体に障害のある方などに、八幡平市内や隣接する市町村への送迎サービスを行っています。

送迎のための福祉車両は、車椅子やストレッチャー対応ワゴン車、リフト付ワゴン車などがあります。

利用目的については、病氣治療のための通院及び入退院、福祉施設などへの入退所、公共機関での手続き、八幡平市や福祉団体などへの事業参加、会議出席などに利



用できます。利用には所定の料金がかかります。

実際に福祉車両を運転するボランティアや、利用する方への介助ボランティアは、送迎に携わるための実技指導の講習を受け、常日ごろから緊急時の対応や安全運転に努めています。

ただ今、運転ボランティア、介助ボランティアを募集中です。

利用希望の方、ボランティアに協力いただける方は、当協議会へ問い合わせください。

・八幡平市社会福祉協議会

TEL 74-4400

・西根支所 TEL 75-1821

・安代支所 TEL 72-2811



## 7月から・・・社協会費にご協力をお願いいたします

社会福祉協議会(社協)は、民間の社会福祉活動を推進するための非営利組織です。社会福祉法に規定されて、全国の都道府県と市区町村に一つずつ設置されています。

利益を目的としない民間組織であることから、**活動の基本的財源**として、毎年会費のお願いを地域の皆さまへ呼びかけています。

社協は、地域に暮らす皆様のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動をおこなっています。

八幡平市内各世帯には**1世帯年額1,000円**、企業や事業所・団体、有志個人には**一口年額2,000円**のお願いとなります。

皆さまのご理解とご協力が、社協の活動を支えています。今年もどうぞよろしくお願いいたします。





## 八幡平市社協

### これからの主な予定

19年 6月	・ 21日 福祉だよりNo.5発行
7月	・ 31日 八幡平市福祉運動会 (安代地区体育館)
8月	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 12日 松尾地区敬老会 (松尾地区体育館)</li> <li>    " 安代地区敬老会 (安代地区体育館)</li> <li>・ 14日 西根地区敬老会 (西根地区体育館/大更) (田頭小学校体育館/田頭) (平館体育館/平館) (寺田小学校体育館/寺田)</li> <li>・ 20日 ニュースポーツ大会(屋外) (市総合運動公園)</li> <li>・ " 福祉だよりNo.6発行</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 19日 岩手県社会福祉大会 (岩手県民会館)</li> <li>・ 27日 八幡平市社会福祉大会 (西根地区市民センター)</li> <li>・ 28日 八幡平市福祉まつり (西根地区市民センター)</li> </ul>
11月	・ 28日 ニュースポーツ大会(屋内) (市総合運動公園体育館)
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 20日 歳末たすけあい配分</li> <li>    " 福祉だよりNo.7発行</li> </ul>
20年 1月	
2月	
3月	・ 21日 福祉だよりNo.8発行

※予定ですので、変更になる場合があります。



養鶏場「こっこハウス」にて



くるみ割り作業

「ポパイの家」(小野寺嘉光管理者)は、知的障害を持つ方を主な利用者として、市社協西根支所のある「西根福祉の家」で運営されています。障害者自立支援法の施行に伴い、従来の小規模通所授産施設・重度知的障害者型作業所から、指定障害福祉サービス事業所としてこの春に新規スタートを切りました。

制度改正で新たに利用者負担が発生することから、十分な工賃(利用者の賃金に相当)を得ることができるよう、企業からの受注をはじめ農産物(養鶏、野菜)や手芸品の生産と販売に力を入れています。

これまで地域の皆さんの理解と参加に助けられながら事業を行ってきました。今後に向けて小野寺管理者は「今後さらに独創的な物づくりや作業に取り組んで活性化していきたい」と話しています。

作業を通じて自立を支援する

## 福祉サービス事業所「ポパイの家」

## 八幡平市社協にご寄付ありがとうございました

H19. 4. 6	関 昇一 様 「西根地区」	3,000円
H19. 4. 9	匿名希望 様 「安代地区」	5,000円
H19. 4. 10	(株)佐藤政行種苗 様 「矢巾町」	10,000円
H19. 4. 24	匿名希望 様 「松尾地区」	1,694円
H19. 5. 7	畠山 義男 様 【香典返し寄付】 「安代地区」	50,000円
H19. 5. 7	寿会 代表 佐藤 義人 様 「安代地区」	10,000円
H19. 6. 3	(有)西根自動車 代表取締役 矢羽々 俊雄 様 「西根地区」	50,000円
H19. 6. 4	田村 雅義 様 【香典返し寄付】 「安代地区」	50,000円
H19. 6. 4	八幡平市安代地区出稼者福祉会 様 「安代地区」	23,906円
H19. 6. 8	佐々木 春男 様 【香典返し寄付】 「松尾地区」	100,000円

### ◎寄付金の使いみち・・・八幡平市社協では

寄付をされた方の意向で、次の2種類となります。【指定寄付金です】

- ⇒ ①福祉基金へ・・・市社協の福祉基金として全額積み立てます。
- ⇒ ②事業費へ・・・市社協の地域福祉事業に全額あてられます。

### ◎社会福祉法人への寄付優遇制度について

所得税法、法人税法それぞれにより、次のとおり優遇措置を受けられます。

(1)個人の場合＝寄付金控除「所得税法第78条」

(確定申告によって算定された限度額までとなります。)

(2)法人の場合＝法人税法上損金算入「法人税法第37条」

(確定申告によって算定された限度額までとなります。)



# お・知・ら・せ

## ◆シルバー110番が八幡平市にやってきます◆

高齢者の皆さんや家族の皆さん

お気軽にご相談ください

シルバー110番【〇一九―六二五―〇二一〇】(岩手県高齢者総合相談センター、盛岡市本町通三丁目十九番一、岩手県福祉総合相談センター三階)は、お年寄りの皆さんや家族の方が日ごろ抱える悩みの解決をお手伝いする相談窓口です。各方面の専門者が定期的に回答を行っています。

今回次のとおり、八幡平市で相談会が開催されます。

◎開催期日 平成十九年八月九日(木曜日)

◎開催時間 午前十時から午後三時

◎開催場所 八幡平市総合福祉センター(八幡平市野駄)

◎相談内容

▼相続・登記相談『相談員/司法書士』

▼税金相談『相談員/税理士』

◎予約が必要です(両相談とも先着八人まで)

▼七月二十三日からお受けします。月曜日から金曜日の午前九時から午後五時まで、次の各所へどうぞ。

- ・八幡平市社会福祉協議会 74-4400
- ・八幡平市社会福祉協議会西根支所 75-1821
- ・八幡平市社会福祉協議会安代支所 72-2811



## ◇ふれあい相談所(心配ごと相談所)

▼法律相談 ―弁護士による法律専門相談です―

『前もって予約が必要です』

『相談時間はすべて午後一時から午後四時まで』

『財産・事故・離婚・生計・人権など相談できます』

第二回 十九年九月二十一日 金曜日

ふれあいセンター安代(安代福祉センター)

第三回 十九年十二月七日 金曜日

西根地区市民センター

第四回 二十年二月八日 金曜日

八幡平市総合福祉センター

※予約は相談日前日の二週間前より受付します。月曜日

から金曜日の午前九時から午後五時までです。

▼年金労働相談 ―公的年金や労働に関する相談です―

『予約は必要ありません』

『相談時間はすべて午後一時から午後四時まで』

第二回 十九年九月七日 金曜日

西根地区市民センター

第三回 十九年十二月十四日 金曜日

ふれあいセンター安代(安代福祉センター)

第四回 二十年二月十五日 金曜日

西根地区市民センター

### あこがき

八幡平市社協も誕生して二年目に入りました。皆さまのご協力で無事一年を乗りきり、新たな一年を迎えています。

これからも福祉だよりの発行にご理解とご協力をよろしくお願いたします。

【事務局】